

濁川中学校 いじめ防止基本方針

新潟市立濁川中学校
いじめ対策委員会

I いじめ防止に向けた基本方針

- (1) 教育活動全体を通して、濁川中学校生徒一人一人が、自分の夢や希望に向かって生き生きと生活できる学校づくりを行う。(全教育活動で自己実現を支援)
- (2) 教職員は、常に、生徒が分かる、できる授業の具現に資するような研修に努め、生徒の自己有用感と自己肯定感を高め、自信をもって自己実現を目指す生徒を育成する。(授業と研修)
- (3) 教職員は、常に、人権感覚を磨き、濁川中学校生徒一人一人の気持ちに寄り添い、信頼関係の構築に努めるとともに、生徒の小さな困り感や心の変化を捉えて、いじめの早期発見に努める。(基本的人権、安全、安心の担保)
- (4) 道徳教育を中心とした教育活動の充実を図り、生徒にいじめを見逃さない態度、いじめを許さない心を育くむように指導、支援を行い、いじめの未然防止に努める。(道徳教育)
- (5) いじめの未然防止のため、保護者、地域住民、関係機関と行動連携を図り、心の絆で強く結ばれた信頼関係のもとで、温かく厳しい指導を繰り返し行っていく。(相互理解、信頼関係)

II 重点事項

1 濁中絆づくり(いじめの未然防止)

(1) 分かる授業、できる授業を具現する。

- ① 日々の授業改善を意識した取組を進め、教職員の資質、能力を高める。
 - ・OJTによる校内研修を中核として、小中連携事業、外部指導者の招聘、教育諸機関への研修参加など、他から学ぶ、他に学ぶなど、校外の教育資産を最大限に活用する。
- ② 学びのユニバーサル・デザイン(UD)を推進する。
 - ・どの生徒も分かる、できる、困らない(居場所がある)授業を実践し、一人一人の教育ニーズに対応する。
- ③ 自己決定を大切に、協働により、「学習課題を解決していく授業」を実践する。
 - ・対話的な授業を活性化し、主張したり仲間の意見を聞いたりする中で、交流し検討しながら練り上げ、学び合う授業を実践する。

(2) 生徒自身がいじめ問題について深く考えて、行動する場を設定する。

- ① 生徒会が中心となって、生徒がいじめ問題を自分事として考えて行動する取組を行う。
 - ・いじめを見逃さない、いじめの無い学校を目指す「濁中絆集会、絆宣言(仮)」等を実施する。
- ② 「濁中絆集会、絆宣言(仮)」等を、PDCAにより運営する。

(3) 「考えて議論する道徳」を確実に実践する。

- 年間指導計画に基づく「道徳」の指導を、全校体制で計画的に実践し、互いの生命と人権を尊重する態度を育成する。

(4) いじめの疑いの認知時には、重大事態へつながることを想定し、危機感をもって対応する。

- いじめの疑いの認知時には、すぐに、校内いじめ対応ミーティングを行い、正しい情報収集の方針と方法を決定し、組織的に情報を収集、精査し、適切な対応をとる。

(5) 常に環境を整え、生徒の自己有用感と自己肯定感を高める働きかけを行う。

- ① 教職員の言動は、生徒にとって最大の教育的環境であることを忘れない。
 - ・ 乱暴な言動、あだ名で呼び合う環境などが、いじめの遠因となることを理解する。
- ② 教職員は、良き相談相手としての信頼関係を構築し、常に生徒を認めるかかわりを行う。
 - ・ 生徒を認める、言葉でほめる行為は、生徒の自己有用感、自己肯定感を高める。
- ③ 多くの目で生徒観察を徹底して行い、小さな変化に対応した肯定的な声掛けを行う。
 - ・ 小さな変化は、平常の様子を観察があって初めて可能となることを理解する。

2 いじめの早期発見

「いじめは、どの学校でも、どの生徒にも起こりうる」という認識のもと、全ての職員が日常の生徒の小さな変化（表情や言動、記述されたもの等）を見逃さずに観察することで、いじめや諸問題の早期発見、早期対応に努める。

(1) 共有ファイルによる記録・観察

- ① 共有ファイルに、生徒の気になる変化や行動を5W1Hで記録する。
- ② 記録をもとに、いつでも情報を共有できる体制を、日頃から整えておく。

(2) 生活ノート（毎日）と、アンケートによる個のみとりと所属意識の把握

- ① 生活ノートの記述をもとに、生徒との信頼関係を築くとともに、気になる変化をみとる。
- ② 学校における適応感を多面的に測定するアンケートを実施し、学級集団の傾向や、集団における生徒一人一人の傾向を把握し、学級経営や個別指導に生かす。

(3) 生徒指導部会の実施（週1回）

- ① 校長、教頭、生徒指導主事、各学年主任、養護教諭で構成し、必要に応じてスクールカウンセラーや外部機関を加えて実施する。
- ② 気になる生徒の情報共有を図るとともに、対応が必要な生徒の指導にあたっては、情報を共有し、組織的にかかわり合いながら問題の解決を図る。

(4) 学校生活アンケートの実施（年11回）

- 生徒のいじめや心の状態を定期的に把握し、生徒との信頼関係を築くとともに、小さな変化をみとり、対応が必要な生徒を把握して問題解決につなげる。

(5) 教育相談の実施とスクールカウンセラーの活用（年2回、適宜）

- 生徒の悩みや人間関係を把握し、対応が必要な生徒を把握して問題解決につなげる。

(6) 小学校、家庭、地域との連携（中学校区いじめ防止連絡協議会の開催）

- ① 放課後活動を行わずに、生徒を早く家庭に帰す日を、「絆の日」として設定し、年間行事予定に位置付ける。家庭では、学校の様子や頑張っていることなどを話題にもらい、いじめの未然防止、早期発見に資するよう連携して取り組む。

- ② 「絆の日」の設定は、小学校の年間行事予定と連動させるとともに、意義を家庭、地域に周知し、地域ぐるみで児童、生徒の見守りと声掛けを行っていく。
- ③ 中学校区いじめ防止連絡協議会を開催し、児童、生徒の様子を情報共有する。気になる児童、生徒の情報を共有し、働き掛け等について協力体制を構築する。いじめの未然防止と早期発見につなげていく。

3 いじめへの対応

いじめやいじめの疑い（ネット上のいじめも含）があるような行為が発見された場合、詳細な事実確認に基づき、いじめ対策委員会を開催し、適切かつ早期の問題解決を図る。

(1) 対応の手順

- ① いじめもしくは疑いを認知した教職員は、直ちに、生徒指導主事と校長に伝える。
- ② 校長は、校内いじめ対応ミーティングを招集し、速やかに情報収集等の方針等を決定する。
- ③ 教職員は、当事者および周りの生徒から詳細を聞き取り、いじめの実態を把握する。
- ④ 校長は、いじめ対策委員会を招集し、いじめの実態に基づき、指導方針と指導体制を決定し、即座に対応する。対応に迷う時は、すぐに、北区教育支援センター等、関係機関へ連絡、相談し、指示のもとで対応する。
- ⑤ 保護者と協力・連携を図りながら、当該生徒への指導・支援を行う。
- ⑥ 指導後も安易に解消したと判断せずに、生徒、保護者と連携して、継続的な観察、支援を行う。心のケア等が必要と判断される場合には、保護者と相談の上、スクールカウンセラー等の活用を考えていく。

(2) ネット上のいじめへの未然防止と対応

- ① インターネットの正しい使い方や危険性といった情報モラルの指導、啓発を生徒、保護者、職員を対象に行う。
- ② ネット上のいじめは、見えにくい性質があることから、家庭との連携、専門機関との連携を図りながら問題解決を図る。

4 重大事態発生時の対応の流れ

- 別紙「重大事態発生時の対応の流れ」による。

Ⅲ 校内組織

(1) 校内いじめ対応ミーティング

- ① いじめやいじめの疑い（ネット上のいじめも含）があるような情報をもたらされた場合、校内いじめ対応ミーティングを開催し、早急に情報共有、共通理解を図り、事実関係を明らかにするための調査を行う。
- ② 問題解決を図るため、方針や方法などを協議し、生徒等への指導を行う。
- ③ 校長、教頭、生徒指導主事、関係する生徒の担任、学年主任等で協議する。

(2) いじめ対策委員会（生徒指導部会）

- ① いじめ対策委員会（生徒指導部会）は、校長、教頭、生徒指導主事、各学年主任、養護教諭で構成し、必要に応じてスクールカウンセラーや外部機関を加えて組織する。
- ② 生徒指導部会としては、週に1回、気になる生徒の情報共有を図るとともに、対応が必要と思われる生徒等への対応方針と方法を協議し、組織的に問題解決を図る。
- ③ 未然防止の観点から、いじめ防止対策を決定し、生徒実態に合わせて、いくつかを組み合わせ実施し実効性を高める。

<取組例>

全校朝会，学年朝会（講話），いじめ防止集会（教師主導，生徒会主導）、生徒会活動（相談窓口の設置，相談ポスト，防止ポスター，生徒朝会の防止ロールプレイ），道徳，特別活動（考え議論する道徳の実施，自律性と社会性の伸長する特別活動の実施），授業（分かるできる授業，自己有用感，自己肯定感，平等，基本的人権）

（3）濁川中学校区いじめ防止連絡協議会

- ① 学校，保護者，地域の代表等が連携して，児童，生徒の実態といじめ防止への取組について情報交換を行い，地域全体で児童，生徒をいじめから守る取組の充実を図る。（学校運営協議会で行う）
- ② 協議会では，児童，生徒の様子を共有するとともに，地域での見守り体制，協力体制を点検し，「絆の日」などに連携した行動を行う。

IV 評価

PDCAサイクルで，7月，12月に行われる学校評価の機会を使って，いじめ防止の取組に係るアンケートを実施し，その結果をいじめ対策委員会等で評価し，内容や方法の見直しを図る。

令和4年10月3日 改訂